

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



#### お盆の期間の衛生業務

**ごみ収集** 通常どおり収集を行います。

16・17ページのカレンダーでご確認の上、搬出してください。

#### し尿くみ取り・浄化槽清掃

各業者にお問合せください。

・三協商事(株)

☎(442)3091

・エコ環境(株)

☎0567(26)3956

・(有)大政

☎0567(25)7374

**問合せ先** 役場 産業環境課

内線 124・159

#### 公民館内図書室を

#### 臨時閉室します

蔵書点検作業を実施するため、図書室を次のとおり閉室します。

期間中は図書の返却のみ事務

室で受け付けます。

また、学習室もこの期間中は、閉室します。

#### 閉室期間

・8月27日(日)

・9月1日(金)～8日(金)

なお、9月9日(土)から通常どおり開室します。

※図書室閉室に伴い、8月26日

(土)・29日(火)・30日(水)・31

(木)に限り、図書の貸出冊数

を一人3冊から5冊へ変更し

ます。どうぞご利用ください。

**問合せ先** 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

#### 「音楽芸能祭」の

#### 中止について

例年、夏頃に実施していましたが、「音楽芸能祭」について、本年度は公民館の講堂・体育室の改修工事の実施により、中止となりました。

ご理解のほどよろしくお願ひします。

**問合せ先** 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

#### 防犯対策 センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

**対象** 町内に住所を有する方

(住民基本台帳に記載)で、平成

29年4月1日から平成30年3月

31日までにセンサーライトを購

入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1

基を限度とし、昨年度以前に

補助を受けた世帯は対象とな

りません。

**補助金額** センサーライト購入

設置金額の2分の1以内とし、

2000円を限度額とします。

(100円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源

費用を除く

**申請方法** 補助金の交付を申請

しようとする方は、センサーライ

ト設置完了後、平成30年3月末

日までに書類を添えて申請して

ください。

※申請書は防災危機管理課窓口

で配布、または町ホームページ

からダウンロードできます。  
**申込・問合せ先** 役場 防災危機  
 管理課内線151

### 防犯対策 防犯カメラ等補助金

安全で安心して生活できる地域社会を実現するために、防犯対策として、戸数10戸以上の集合住宅の共用部分等や駐車台数10台以上の駐車場に防犯カメラ等を購入し、今年度設置する管理組合、所有者の方に対し、補助金を交付します。

- 対象** 町内に所在する**①**から**③**に該当する方で、県が定める「防犯カメラの設置および運用に関するガイドライン」のほか町が定める条件、遵守事項等を遵守できる方
- ①**分譲マンションは、戸数10戸以上の物件の管理組合
  - ②**賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)は、戸数10戸以上の物件の所有者
  - ③**駐車場は、自動車10台以上駐車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につき1回限り

**補助金額** 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内とし、5万円を限度額とする(1000円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等は除きます。

**受付期間** 平成29年4月1日～平成30年2月末日

**申請方法等** 防犯カメラ等を設置しようとする方は、事前に役場防災危機管理課にご相談ください。申請要領等についてご説明します。

※予算の範囲内で補助金を交付しますので、予算を超えるときは申請の受け付けを停止します。

**申込・問合せ先** 役場 防災危機管理課内線151

### 赤十字社資募集にご協力 ありがとうございました

本年度赤十字事業の一環として、5月に実施した社資募集については、皆様のご理解とご協力

により、206万3669円もの社資が集まりました。ここに厚くお礼申し上げます。

皆さんからお寄せいただいた社資は、人道博愛の精神に基づき赤十字事業の運用資金として、人命を守り救うため幅広く活用されます。

今後とも、赤十字事業の推進にご支援ご協力をいただきますようお願いします。

### 生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や、障害がある方、介護の必要な高齢の方がある世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸付には審査があり、必ず借り入れできるものではありません。

#### 貸付資金の種類

- ・総合支援資金(生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費)
- ・福祉資金(福祉費、緊急小口資金)

・教育支援資金(教育支援費、就学支度費)

・不動産担保型生活資金(高齢世帯向け、要保護世帯向け)

・臨時特例つなぎ資金

**連帯保証人** 原則一名必要

※いなくても貸し付け可能な場合があります。

#### 利子

- ・無利子(連帯保証人あり)
- ・年1.5%(連帯保証人なし)

※緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子です。

社会福祉協議会または担当地区民生委員までお問合せください。

**問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

### 日本年金機構からのお知らせ

年金を受けとるために必要な保険料の納付期間が、25年から10年に短縮されました。

対象となる方に日本年金機構より「短縮」と記載した黄色の封筒を順次お届けしています。

お手元に届きましたら、「ねんきんダイヤル、0570(05)1165」で予約の上、できる限りお早目に手続きをお願いします。

**問合せ先** 中村年金事務所

☎(453)7200

## ご存じですか？

### 検察審査会

交通事故、詐欺、脅しなど、犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその加害者を起訴してくれなかった(不起訴処分といえます)。このようなときに、訴えたい方は、検察審査会に審査申立ができます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が加害者を起訴しなかったことの善しあしを審査します。

**問合せ先** 名古屋簡易裁判所別館庁舎内 名古屋第一・第二検察審査会事務局

☎(203)2423・2425

## 終戦当時にお預りした 通貨・証券等を 返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げた方々が預けられた通貨等をお返ししています。が、まだ引き取り手がなく保管されたままになっているものがあります。

返還請求は、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問合せください。

### 返還している通貨・証券等

- ・ 上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券等
- ・ 帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

**通貨** 旧日本銀行券、旧日本軍票等

**証券等** 支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券等

**問合せ先** 財務省名古屋税関監視部監視通関部門

☎(654)4060

## 募集



### 町職員

平成30年度採用の職員を次の要領で募集します。

#### 採用予定人員

- 事務職 若干名
- 事務職(土木技師) 若干名
- 事務職(障害者対象) 1名
- 保健師 若干名

#### 受験資格

- ・ 事務職
  - 平成4年4月2日以降に生まれた方で、四年制大学以上を卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方
- ・ 事務職(土木技師)
  - 平成4年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方で、土木に関する学科を履修した方
- ・ 事務職(障害者対象)
  - 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方

身体障害者手帳を所持しており、自力による通勤および職務遂行が可能で、かつ活字印刷文による出題に対応できる方

#### ・ 保健師

昭和47年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または保健師資格取得見込みの方

※日本国籍を有しない方は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

#### 試験方法

- ・ 第1次試験 教養試験、職場適応性検査、専門試験(保健師のみ)および集団面接
- ・ 第2次試験(第1次試験合格した方のみ) 論文試験および集団討論
- ・ 第3次試験(第2次試験合格した方のみ) 個人面接

#### 申込方法

役場所定の申込書を総務課窓口へ提出すること。  
※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するため返信用封筒(宛先記入・82円)

切手貼付の(こ)を同封してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

**受付期間** 8月1日(火)～22日(火)

※土日・祝日を除く

※郵送の場合は、8月22日(火)午後5時15分必着とします。

**試験期日**

・第1次試験 9月17日(日)

・第2次試験および第3次試験 10月中旬～10月下旬にかけて指定する2日間(予定)

**給与**

・初任給(地域手当含む)

(平成29年4月1日現在)

事務職(大学卒)

18万8892円

事務職(高校卒)

15万4866円

保健師

19万5888円

※給与改定等により変更になる場合や最終学歴、職歴に応じて変更になる場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には

期末勤勉手当が支給されます。  
**問合せ先** 役場総務課  
内線150・162

**シルバー人材センター  
庭木の剪定作業**

8月1日(火)午前8時30分から年内作業分として先着80名限定で剪定作業の予約をお受けします。ご希望の方は窓口または電話で申し込んでください。

合理的に作業するため先着ではなく、地域ごとにまとめて作業を進めていきますので、作業日の指定はご遠慮願います。

また、来年1月から3月までの剪定作業も受け付けしますので、ご注文お待ちしています。

**注意** 60歳以上の会員が作業します。60歳以上の高さによってはお断りする場合があります。ご了承下さい。

**申込・問合せ先** シルバー人材センター

☎(443)1680

**シルバー人材センター  
新規入会説明会**

**とき** 8月9・23日(水)午前10時から1時間程度

**ところ** 総合福祉センター2階 高齢者生きがい活動センター内会議室

**対象** 健康で働く意欲のある60歳以上の方

**申込・問合せ先** シルバー人材センター  
☎(443)1680

**身に付けよう応急手当  
普通救命講習Ⅰ**

**とき** 8月27日(日)午後1時～4時

**ところ** 海部東部消防組合消防本部 講堂

**対象** 大治町・あま市に在住・在勤の方で15歳以上の方

**内容** 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、大出血時の止血法

**定員** 15名

**参加費** 無料

**受付期間** 8月7日(月)～20日

(日)

**申込場所** 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

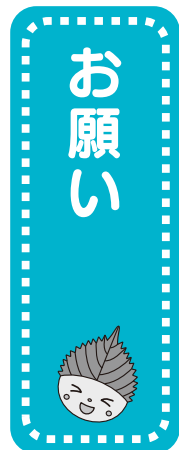
**申込方法** 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防署 消防課  
☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>



**個人番号(マイナンバー)  
カードの受け取りのお願い**

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民

課での早急な受け取りにご協力ください。

**受取可能時間** 月～金曜の役場

開庁時間内(祝日を除く)

**問合せ先** 役場 住民課

内線174

## 空き地等の管理を お願いします

空き地等の雑草が繁茂する季節です。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑が掛かります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。

町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

**問合せ先** 役場 産業環境課

内線124・159

## 猫の適切な 飼い方について

### 猫の飼い主の方へ

猫を自由に外出させている方が見られます。

猫を自由に外に出せば、  
・他人の家・敷地内に侵入し、荒らす(花壇を掘り返す、糞尿をする、台所に入る、車を傷つけるなど)  
・ごみ捨て場でごみをあさることに、衛生環境が悪化する

・避妊・去勢手術をしていない場合、年3回も子猫が産まれてしまう(産ませてしまう)

・といった、地域や近所にさまざまな迷惑が掛かってしまうことを念頭に置いて責任を持って飼育してください。

また、発情によるトラブルや不幸な命を産ませないために、避妊・去勢を行い家族の一員として一生を大切にしましょう。

**問合せ先** 役場 産業環境課

内線159

## 海で安全に楽しく 遊ぶために

子どもからは目を離さないでください。保護者の方が目を離れた隙に事故に遭うケースが多いので注意してください。

・子供も大人もライフジャケットの常時着用を  
・海が荒れているときは、海に近付かない  
・防水バック等に入れた携帯電話を常時携帯

・海の事故は118番

**問合せ先** 名古屋海上保安部

☎(661)1615

## 相談



### 若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいか分からない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ

若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

**とき** 8月28日(月)午後1時～4時

**ところ** あま市役所七宝庁舎1階相談室

**対象** 45歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

**定員** 3名(先着順、一人50分)

**相談料** 無料

**申込方法** 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

**申込・問合せ先** 役場 産業環境課 内線124

### 人権特設相談

日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

**とき** 8月24日(木)午前9時30

お知らせ

募

集

お願い

相談

スポーツ

催し

講座・教室

分く正午

**ところ** 役場 3階 第4会議室

**内容** 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、私的裁判、いじめ、体罰などの人権問題

**相談員** あま市、大治町の人権擁護委員

**問合せ先** 役場 民生課

内線169

### 無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は一組25分程度で、受付順とします。

なお、相談は事前に予約が必要です。

プライバシーは厳守します。

お気軽にお申し込みください。

**とき**

8月22日(火)午後2時～4時

**ところ** 総合福祉センター 1階 相談室

**定員** 4組(要予約)

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

※心配ごと相談も、毎月1・3火

曜、午後2時から4時に開設しています。併せてご利用ください。

### 心配ごと直通電話

☎(442)7793

### 海部地域消費生活センター

海部地域にお住まいの方なら誰でも利用できます。

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

**相談時間** 月～金曜 午前9時～午後4時30分

**相談料** 無料

**巡回相談**

センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

ります。)

**相談・問合せ先** 海部総合庁舎 1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

☎0567(23)0150

### 催し



### 戦争と平和に関するポスター展示

核兵器の無い平和な世界、人類の恒久平和は誰もが望むことです。

日本の歴史の中で、かつて経験をしたことのない未曾有の大惨禍をもたらした戦争の事実を風化させることのないよう、広島・長崎の被爆物、被爆後風景、被爆者の写真等のポスターを展示します。

**とき** 8月1日(火)～15日(火)

※休館日(月曜・祝日の翌日)は除く

**観覧料** 無料

**問合せ先** 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

### 科学への誘い

子どもたちの「なぜ?」「どうして?」といった知的好奇心を引き出すため「科学への誘い」を開催します。今年はユニークなコミュニケーションロボットもやっています。年齢に関係なく皆さんに楽しんでいただける企画となっていますので、科学の面白さに触れる一日を体験してください。

**とき** 8月5日(土)午前9時30分～正午

**ところ** スポーツセンター メインアリーナ

**対象** 町内小中学生およびその保護者

**内容** 身近にある素材を使った簡単な実験や工作を通して、科学の面白さを体験しよう。

**参加費** 無料※傷害保険などは個人対応でお願いします。

**問合せ先** 役場 学校教育課

内線208

内線208

## ドキどきはるっこ 探検隊活動報告

教育委員会では、町内小学4から6年生を対象に、自然を愛し、自然に触れ合うことで、現代の子どもたちが忘れてしまっている自然との調和、共生、遊び、風習などを体験し、自分たちで考え、一人ひとりにできることは何かを実践することを目的に、ドキどきはるっこ探検隊を実施しています。

本年度は友好自治体でもある東栄町で体験活動をしています。子どもたちが体験してきた活動の内容や成果を展示しますので、ぜひご覧ください。

**とき** 8月16日(水)～31日(木)

※月曜休館日は除く

**ところ** 公民館 2階 展示ロビー

**観覧料** 無料

**問合せ先** 公民館内 社会教育課  
☎(443)2671

## 大治太鼓保存会発表会

日ごろの太鼓の練習の成果を発表します。ぜひお出掛けください。

**とき** 8月27日(日)

**開場** 正午 **開演** 午後0時30分  
終演 午後4時予定

**ところ** 公民館 3階 講堂・体育室

**定員** 700名

**入場料** 無料

※駐車場に限りがありますので  
自転車・徒歩でお出掛けください。

**問合せ先** 公民館内 社会教育課  
☎(443)2671



## 認知症の家族の リフレッシュしよう会

認知症の方との生活で悩んでいることはありませんか。認知症の方の介護は家族にとっても

大変なことです。今ご自身が思っ

ていることを、同じ悩みを持つ方と一緒に話をしませんか。見学も

随時受け付けています。一人で悩まずに、気軽にご参加ください。

**とき** 8月10日(木)午後1時30分～3時

**ところ** 総合福祉センター 1階

研修室

**参加費** 無料

**申込・問合せ先** 地域包括支援

センター ☎(442)0857

## 9月10日「下水道の日」 PRイベント

海部建設事務所では、9月10日の「下水道の日」にちなんで下水道のPRイベントを行います。夏休み最終週のこの機会に、環境について考えたいと思います。

ぜひ皆さんお越しください。

**とき** 8月28日(月)～31日(木)

午前9時～午後5時

**ところ** 海部総合庁舎 1階ロビー

**内容**

① 下水道クイズに挑戦

② 体験しよう！ 災害用トイレ

③ クマムシ(微生物)を探せ  
**参加費** 無料

※参加者にはオリジナルグッズをプレゼント

**問合せ先** 海部建設事務所 都市施設整備課

☎0567(24)2111



日光川下流域下水道  
マスコットキャラクター  
「ニコマルくん」

## 文化協会主催 おおはる文化塾 「工藤流工藤会家元 によるお話しと実演」

**とき** 9月16日(土)午後1時30分～3時30分

**ところ** 公民館 3階 講堂 体育室

**内容** 「知っているとお得。踊りの舞台の楽しみ方」工藤流工藤会家元をお招きし、普段聴くことができない貴重なお話しをしていただきます。

**講師** 工藤流工藤会家元 工藤

倉鍵氏

**定員** 200名

お知らせ 募集

お願い 相談

スポーツ 催し

講座・教室

入場料 無料

問合せ先 公民館内社会教育課  
☎(443)2671



文化協会推進事業  
短歌一日教室

頭の体操の一つとして楽しく短歌を読みませんか。

短歌を始めたい方、上手になりたい方の参加をお待ちします。  
〜短歌クラブ〜

とき 9月21日(木)

午前9時30分〜11時30分

ところ 公民館2階講習・工作室

対象 町内在住・在勤の方

定員 先着10名

参加費 無料

申込期間 8月22日(火)〜9月20日(水)

申込・問合せ先

公民館内社会教育課

☎(443)2671

皆様のご応募  
お待ちしております!

## 交通安全標語を募集します



交通安全推進協議会と女性運転者友の会では、交通安全事業の一環として「交通安全標語」を募集します。

入賞作品は、広報おおはるに掲載するなど、各種の交通安全啓発活動に活用させていただきます、交通事故防止に役立てたいと思います。

アイデアいっぱいのユニークな標語や車を運転する方の心に訴えるような標語をお待ちしています。

**応募方法** 下記の応募用紙に必要事項を記入の上、役場都市整備課まで提出してください。

**応募締切** 8月10日(木)

**その他** 入賞作品は表彰を行い、応募者全員に粗品を贈呈します。

※標語は3点までとします。

**問合せ先** 役場 都市整備課 内線155

(切り取り線)

### 交通安全標語 応募用紙

氏名	電話番号 ( ) -
住所	大治町大字 字
標語記載欄	●
	●
	●